

論文審査の結果の要旨

氏名：山本知佳

博士の専攻分野の名称：博士（ドイツ文学）

論文題名：興行としての『メトロポリス』-日本におけるドイツ映画の上映に関する考察-

審査委員：(主査) 教授 初見基

(副査) 教授 渋谷哲也 教授 関口なほ子

教授 古川隆久

本論文は、フリッツ・ラング監督映画『メトロポリス』（1927年作品、1929年日本公開）が日本全国どのような様相のもとで上映されていったのか、その「興行」の実態を検討した文化史研究である。丹念な調査を通じて、1920年代後半の日本社会にあって欧米からの輸入映画、とりわけドイツ映画に向けて広く抱かれていた期待がいかなるもので、また実際にはそれがどう受け入れられたのかの一端が明らかにされている。このように本論文は映画作品の上映実態という側面から、従来の研究では十分な検討がなされてこなかった日本におけるドイツ文化受容史の一面を補っている。

序章以下第二章までには、日本でのドイツ映画受容史が概観され、そのなかで『メトロポリス』の占める位置が示され、本論文の視座のあり方が説明されている。

第一章「『メトロポリス』以前の日本におけるドイツ映画の展開」では、1913年から第二次世界大戦が始まる1939年までの期間の759本にのぼる日本で上映されたドイツ映画が調査されている。ここでは一覧表によってそれら映画の邦題、原題、ジャンル、封切年月日、封切場所、制作会社が整理されたうえで、当時の配給会社・上映館による宣伝文句などが検討されていた。そのうえで当時のドイツ映画に向けられた積極的評価が、アメリカ映画の大衆的な「娯楽性」と対照されたいわば高踏的な「芸術性」「精神性」の名のもとでくざされていた様相が明らかにされている。

第二章「日本におけるラングの公開作品」では、第一章をさらに映画監督フリッツ・ラングに特化させたかたちで、『メトロポリス』公開以前にラング作品が日本ではどのように受けとめられていたかが探査される。当初は「表現派」として、同時代の表現主義芸術に向けられた注目の一環のなかでラング映画も脚光を浴びるようになり、その延長上で『死滅の谷』（1923年日本公開）、『ドクトル・マブゼ』（同）、『ニーベルンゲン』二部作（1925年日本公開）によって、概してドイツ映画に求められていた「芸術性」「精神性」の高さという点でラング映画にも積極的な評価がくざされていった流れが跡づけられ、次作『メトロポリス』に向けられたさらなる期待の在処が示された。

第三章「ドイツとアメリカにおける『メトロポリス』の批評」では、独米両国にあっての『メトロポリス』に対する新聞、映画誌などに載った代表的な批評が検討される。その大方の方向性は共通しており、映像技術や美的な観点のうえでは高い評価が与えられているものの、労使対立を「愛」の力で克服しようという脚本の示す思想性については陳腐で荒唐無稽だとの否定的なものが多数だった。ただしドイツでは、最大の映画会社が高額な資金を注ぎ込んだ、アメリカ映画に対抗できる超大作としていわばナショナリスティックで過剰な期待がかけられた分、それを満たしていない作品に対する失望も強かったのに対して、アメリカにあっては本作も映画史上では数あるうちの一本として冷静に評価され受けとめられていった、といった相違も指摘されている。さらに、アメリカ上映版はドイツ版から30分以上がカットされており、労使対立のモチーフは薄められ男女の恋愛関係に重点が置かれた経緯も指摘されている。そして日本上映版はアメリカ版をさらにカットしたものであることを考えれば、移入の過程でこのように作品の脱政治化が進んだ様子が確認できる。

第四章「映画専門誌における『メトロポリス』の紹介と批評」は、日本でとりわけ映画に高い関心を抱く知識層のもとでこの映画がどのように捉えられていったかが追究される。その大筋はドイツ、アメリカでのそれとほぼ共通している。日本にあっては、それ以前から「ドイツ映画」「ドイツ精神」の体現者として見なされるようになっていたラングの最新作に対して「芸術性」の高さが期待されはしたものの、しかし脚

本から見える思想性の単純さには失望を表す批評が多数を占めることになる。ただ実際の興行にあっては映画製作規模のおおきさ、技術の卓越などが強調されることによって、否定面は比較的には後景に退き、興行的には成功してゆく様相がここから見えてくる。

第五章『メトロポリス』の全国公開」は本論文の根幹をなす章である。本章では当時の公開状況が大都市に限定されず全国規模で、樺太、朝鮮、台湾、満州を含め、内地 35 府県 41 都市 65 館、海外 4 地域 4 都市 5 館にわたり、あたらしく網羅的に調査されている。綿密に調べあげられた劇場名、上映期間、日時、宣伝・広告文、弁士・楽士名、同時上映作品、対象資料、それに対する主な批評掲載箇所などは、一覧表のかたちで挙げられていた。そのなかではとりわけ、ドイツ、アメリカでの批評に比してもこの映画の「芸術性」が高く持ち上げられていた点、そして都市にあってはアメリカ映画の「娯楽性」との対照のなかで宣伝がくり広げられていたのに対して、地方興行ではそのような面は弱まり、併映されたさまざまな日本映画と同様に「娯楽」として享受されていた様子が示されている。そしてその分広範に受容され、その後の日本映画に一定の影響を残す前提が形成された。一部でいかに「高尚芸術」と持ち上げられようとも、「大衆文化」としての映画作品の享受にあたっては「思想の深み」はさして問題にされずに消費されてゆく一般的傾向が、こうして『メトロポリス』の例から明瞭にされている。

終章では、論文全体を振り返り、当時の文化状況における『メトロポリス』上映・興行のありようから、地方興行にあっては都市では見られないかたちで日本映画が併映されており、常設館の興行に均一化がもたらされたトーキー導入以前の諸地域での興行の多様性が確認されている。

本論文の学術的意義は次の点にある。

第一に、映画『メトロポリス』を対象にした研究にあってばかりでなく従来の映画研究はおしなべて、映像論、作品論に偏っており、現代にいたるまでのその受容史についても、後代に多大な影響をおよぼしている監督をはじめとする映画製作者に即してはしばしば言及されるものの、一般観客のあいだでの受容状況をめぐっては日本の事情にかぎらずほとんど包括的に調べられてこなかった。映画がその本性上「大衆文化」に位置を占めるものである以上はより注目されてしかるべきこの領域での研究の欠落を、本論文は指摘して補うべく努めている。

第二に、映画作品をめぐる知識人間の言説はテキストとして残されていることもあり比較的容易に確認できるのに対して、一般観客を対象とした受容状況をつぶさに確認することは困難であって、先行研究は必然的に乏しい。そのような不利な研究前提のもとで、「商品」としての映画がいかに売られたのか、つまり観客のどのような関心が興行側によって喚起されたのかといった観点を導入することでこれに迫ろうとした、方法論的な独自性が挙げられる。

第三に、明治期以降形成されてきた「ドイツ文化」像が 1920 年代終わりの日本にあって、映画という大衆メディアを介して、とりわけアメリカ文化との対比によって深遠なる「精神性」、「芸術性」が強調されるかたちで補強されていった様相の一端が明示されている。この点については、対象作品を拓げることによって今後さらに深められてゆくものと期待される。その際に、日本はこの時期以降戦時体制に向かうことを考え併せるならば、その後の展開を含めて異文化受容を社会情勢との相関関係のなかにより緊密に位置づける観点が望まれる。

そして第四に、本論文は、日本で公開されたドイツ映画作品（1930 年代まで）について、ならびに、全国での『メトロポリス』の上映、「興行」について徹底的に調査して整理した貴重なデータベースをまとめあげており、この分野での今後の研究にとっても礎石となる貴重な基礎資料を提供している。

本論文は、映画というメディアを手がかりとして、近代日本ではドイツ文化に何が期待され、そして実際には何が受容されたか、というおおきな研究課題のもとに位置づけられている。本論文は従来手がつけられていなかったそのうちの一領域を埋めるとともに、今後さまざまな方向に進められうる研究の可能性をも指し示していると評価できる。

よって本論文は、博士（文学）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

令和 5 年 1 月 10 日